

慶應 EU 研究会報告 (2011 年 7 月 30 日)

「欧州におけるテロリズムの傾向と EU テロ対策」

明治大学危機管理研究センター 研究員 中林啓修

本報告の目的は次の 2 点である。第 1 に、現在の欧州を取り巻くテロの傾向を明らかにすること、第 2 に、そうしたテロ情勢を前提に、EU が自身の取り組むテロ対策に高い政策的プライオリティを与えている理由を明らかにすること、である。

欧州を取り巻くテロ情勢については、米国を中心としたネットワークテロリズム研究などを紹介しつつ、EUROPOL の発行する年次報告書 (TE-SAT) に依拠した定量的なデータ等も提示しながら、近年の傾向を明らかにした。

EU では、IRA や ETA に代表される「分離主義」を動機としたテロが発生件数と逮捕者の両方でもっとも大きな脅威となっている。イスラム過激主義に基づくテロは、発生件数こそ少ないものの、逮捕者数については分離主義テロにつぐ規模になっており、特に逮捕者が出た国の数 (すなわち、テロの浸透度合い) では、分離主義テロよりも広範にわたっている。このことから、EU は分離主義とイスラム過激主義という 2 種類のテロ脅威に直面していると指摘することができる。

9.11 事件以降、EU はテロ対策に対して高いプライオリティを与え、従来の「3 本の柱」の枠組みを横断した幅広い政策のパッケージとしてテロ対策を構築していった。報告の後半では、テロ対策がこうした発展を遂げた理由を、安全保障化論の観点で考察していった。

9.11 事件後の EU のテロ対策は段階的に発展していったが、特に重要なポイントとなったのは、2004 年 3 月 11 日のスペイン・マドリードでの列車爆破テロ事件であった。

9.11 事件後の欧州理事会の声明において、EU はテロを「世界と欧州に対する挑戦」と表現していたが、マドリードでの事件後にはテロを「連合 (EU) が追求してきた価値観への攻撃」と述べている。本報告では、この変化を、イスラム過激主義にもとづくテロに対する EU の脅威認識の変化 (外部にある脅威から内部にある脅威という認識の変化) と考え、ユーロバロメーターが行った「自由・安全・司法の領域」に関するアンケート調査の結果と併せて、EU の脅威認識の変化と市民によるその受容が、EU がテロ対策に高いプライオリティを与えることができた要因となったと結論付けた。

質疑応答では、EU のテロ対策の外交的側面へも注目すべきではないか、PNR を含む対米関係をどのように評価しているのか、EU が行うテロ対策の限界はどこにあるのか、など、包括的かつ多角的な指摘を受けた。

これらを踏まえ、今後の研究上の課題として、世界的にテロ対策を主導している米国との関係を中心に、グローバルアクターとしての EU にとってのテロ対策が持つ意味について再検討する必要性を感じた。

以上